

平成 26 年度第 1 回魚津市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 26 年 8 月 11 日（月） 午後 4 時 30 分～午後 6 時	
開催場所	魚津市役所 2 階 第 1 会議室	
出席者	【魚津市行政改革推進委員】 古田俊吉、慶野達二、青山芳枝、岩井哲雄 浦田孝子、大城克明、本元義明、若林忠嗣 【事務局】 澤崎市長（途中退席）、沖本企画総務部長、武田総務課長 赤坂総務課長代理、広田総務課主任	
欠席者	なし	
開催形態	公開（傍聴者 1 名）	
議 題	○委嘱状交付式 1 委嘱状交付 2 市長あいさつ ○魚津市行政改革推進委員会の取組みについて ○議事 1 会長の選出について 2 魚津市行政改革集中プランの進捗状況の確認について 3 第 4 次魚津市行政改革大綱の総括について 4 今後のスケジュールについて	
会議概要		○委嘱状交付式
	事務局	それではただ今から魚津市行政改革推進委員会委員委嘱状交付式を執り行いたいと思います。魚津市行政改革推進委員会は、魚津市行政改革推進委員会設置要綱に基づき設置された機関でございます、魚津市の行政改革の推進に関する事項について調査審議の上、市長にご助言いただくという役割を担っております。新たに委員となる方々には本日 8 月 11 日から 2 年間、行政改革推進委員を委嘱するものでございます。 それでは、委嘱状の交付を行います。市長が各席を回りますので、その場でお待ちになり、市長が席の前に行きましたら起立していただき委嘱状をお受け取りください。それではよろしくお願いいたします。 ＜市長より委嘱状手交＞
	事務局	それでは、市長が一言ご挨拶申し上げます。
	市長	本日は、お盆間近でお忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとう

	事務局	ございます。心から感謝申し上げたいと存じます。 魚津市におきましては、現在、第4次魚津市行政改革大綱を具体的に実施していくために平成22年4月に策定いたしました「魚津市行政改革集中プラン」に基づいて、その進行状況を点検しながら、行政改革の推進に取り組んでいるところでございます。 しかしながら、今後、人口減少あるいはまた少子高齢化の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想されており、持続可能な行財政経営を行っていくためには、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。 現在の行政改革大綱が今年度で計画期間が終了することから、引き続き行政改革に取り組んでいくためにも、来年度に向けて新たな行革大綱を策定する必要があるわけですが、行革大綱を作成していくにあたりましては、委員の皆様から市民目線での率直なご意見などをいただきながら、策定作業を進めていきたいと考えております。 行政改革はもちろん財政の健全化のためではありますが、最終的なゴールは全市民の幸せのためでありますので、委員の皆様には、本市の行政改革の取組みの点検や、新たな行革大綱の策定に向けまして、それぞれの専門的なお立場から、市民を代表してご助言を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 この後、第一回の委員会が開催されるということですので、実りある会議となりますことをご祈念申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。 2年間と長きに渡りますが、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で委嘱状の交付式を終了いたします。 引き続き第1回の委員会をこの会議室で行いたいと思いますが、市長におかれましては所用のためここで退席いたしますので、ご了承いただきたいと思います。
	事務局	○第1回委員会 それでは引き続き、第1回魚津市行政改革推進委員会を行いたいと思います。 まずはじめに、本日配布しております資料についてご説明をしたいと思います。本日、A3のもので資料No.5と書かれた資料をお配りしておりますが、先日本日お送りした資料No.5と差替えをお願いしたいと思います。 それと、一部の方ではございますが、振込先の確認についての文書をお配りしてございます。それと、会議資料をつづっていただくファイルもお

	手元にご用意させていただきました。 本日の会議資料につきましては、先日、郵送でお送りさせていただき、本日、お持ちいただくようご連絡しておりましたが、皆様お持ちでしょうか。不足がございましたら申し出ていただきたいと思います。 次に本日の日程ですが、お手元の次第のとおり進めさせていただきたいと思っております。 終了時刻ですが、午後6時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、はじめに、委員の皆様方をはじめとする出席者のご紹介をさせていただきます。資料No.1をご覧くださいと思います。 それでは順にご紹介いたします。 魚津市連合婦人会会長 青山芳枝（あおやまよしえ）さまでございます。 北陸税理士会魚津支部税理士 岩井哲雄（いわいてつお）さまでございます。 魚津女性の会連絡会会長 浦田孝子（うらたたかこ）さまでございます。 魚津市PTA連合会会長 大城克明（おおしろかつあき）さまでございます。 新世紀委員会委員長 慶野達二（けいのたつじ）さまでございます。 富山大学名誉教授 古田俊吉（ふるたとしよし）さまでございます。 魚津市社会福祉協議会会長 本元義明（ほんもとよしあき）さまでございます。 魚津商工会議所副会頭 若林忠嗣（わかばやただし）さまでございます。 続きまして、事務局を紹介いたします。 企画総務部長の沖本でございます。 総務課長の武田でございます。 総務課で主務をしております広田でございます。 そして、わたくし総務課長代理の赤坂でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本委員会の概要につきまして広田がご説明いたします。 それでは私の方から委員会の取組概要についてご説明いたします。 まずはじめに資料No.3のほうをご覧くださいと思います。 魚津市における行政改革の推進体制でございます。 ここで、訂正がございます。下のほう、市役所のハコのなかに「指示」と「報告」と記載がしてございますが、場所が反対でしたので、左を報告、右を指示に訂正したうえでご覧いただければと思います。 なお、ここにある「市長」というのは、各担当課のことを指している
--	---

	いうことを補足しておきたいと思います。 それでは内容に入りますが、市としましては、行政改革に取り組んでいくにあたり、直接、市民の方々などのご意見をいただきながら進めていきたいと考えていることから、市民などを代表する民間有識者の方々を構成員として本委員会を設置しているところでございます。 なお、設置の根拠といたしましては、資料No.4にあります行政改革推進委員会設置要綱に基づいたものとなりますので、要綱の中身については、後ほどまたご覧いただければと思います。 資料No.3に戻りまして、下の方ですが、市役所内部におきましても魚津市行政改革推進協議会という内部組織を設けておりまして、毎年、各担当課から報告のあった行政改革の取組みを点検のうえ、必要に応じて担当課へ指示を行いながら、行政改革の取組みを進めているところでございます。 また、行政改革の取組み結果につきましては、毎年、市のホームページなどで市民の皆様へ公表しているところでございます。 このように、市民の皆様からも意見などをいただきながら、また、市民の皆様にも情報提供をしていき、できるだけ市民と市役所で情報の共有を図りながら進めていきたいと考えているところでございます。 全体とすれば、このような形で行政改革に取り組んでいくということでございます。 それでは次に資料No.2をご覧ください。魚津市行政改革推進委員会の概要についてでございます。 まず、本委員会の目的でございますが、本市におきましては、平成22年4月からスタートした「第4次魚津市行政改革大綱」を具体的に実施することを目的として策定された「魚津市行政改革集中プラン」・「魚津市財政運営計画」・「魚津市定員管理計画」という3つの計画に基づき、現在、行政改革の推進に取り組んでいるところでございます。 しかしながら、今後、本市を取り巻く環境が大きく変化していくと予想される中において、持続的に行財政経営を行っていくためにも、引き続き行政改革に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。 第4次行政改革大綱につきましては、今年度が計画期間の最終年度ということで、引き続き行政改革に取り組んでいくためにも、今年度中に第5次の新たな行革大綱を策定する必要があります。 そこで、本委員会において、第5次行革大綱の素案の内容を市民目線でご確認いただくとともに、修正すべき点などがあればご助言いただきながら、行革大綱の策定を進めていきたいと考えております。 また、来年度以降におきましては、新たに策定します第5次行革大綱な
--	---

		どに基づいて行政改革の取組みがしっかりと進められているかどうか、本委員会においてその進捗状況をご確認いただき、改善すべき点などをご指摘いただきながら、着実に行政改革の取組みを推進していきたいというふうに考えております。 次に、委員構成であります、本日、お越しいただいております8名の皆様方により協議を進めていただきたいと思います。 委員会の役割につきましては、1つ目として集中プランの進捗状況を点検いただき、意見や指示などご助言をいただきたいと思います。 2つ目としましては、先ほど申し上げましたとおり、第5次行革大綱や集中プランなどの計画の策定に向けて、その内容の確認やご助言などをいただきたいと思いますというふうに考えております。 次に情報公開であります、会議や会議資料、また会議録などについては原則公開とさせていただきたいと思います。なお、会議録につきましては、委員の名前は伏せたかたちで、A委員、B委員というふうに公開していきたいと考えております。 あと、資料に記載はございませんが、委員の謝金についてであります。 市内の委員につきましては、1回あたり5千円、市外の委員につきましては、7千円とさせていただきたいと思います。 なお、この謝金には交通費も含んだかたちとなっておりますので、大変恐縮ではありますが、よろしくお願いいたします。 また、謝金の振込み先についてですが、本日、皆様のお席にお配りいたしました「振込先の確認について」に記載されております口座情報でよろしいかどうかご確認いただきまして、内容の変更や修正箇所などございましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。 私からの説明は以上となりますので、ご質問などありましたらよろしくお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは議事に移りたいと思います。 一つ目の議事として、会長の選出であります。 設置要綱第5条で、会長は委員の互選によりこれを定めるとありますが、自薦、他薦など、どなたかご意見等ございますでしょうか。 特に意見が無いようであれば、こちらからご提案させていただきたいと思います。 それでは会長を、富山大学名誉教授の古田さまにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ＜全員拍手で賛同＞
--	--	--

事務局	ありがとうございます。 続いて、設置要綱には特に規定はございませんが、今後、委員会を進めていくにあたりまして、副会長がおられた方がスムーズにいくものと考えますので、併せて副会長も決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 特に意見が無いようであれば、こちらのほうも事務局からご提案させていただきたいと思います。 それでは、これまでの委員会でも副会長を務めていただきました新世紀委員会の慶野委員長に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ＜全員拍手で賛同＞
事務局	ありがとうございます。それではここで、お二人を代表して古田会長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。
会長	それでは一言ご挨拶申し上げます。 皆さん、各界の専門家というのは名簿の肩書きから分かるんですが、私の場合、名誉教授だけです。ので、どういうことをしているのかご存じないかと思いますので、少しだけお話をさせていただきたいと思います。 私は、経済学部では財政学を専門としておりまして、国や県、市町村の仕事について研究してまいりました。 経歴としては、大学の運営を副学長として2年間やらせていただきましたし、国の仕事として、国土交通省関連の行政評価を6年間やっております。また、総務省の富山行政評価事務所において、行政評価に関わっております。 そのほか、富山県や高岡市などでも仕事をしているところであります。 これまでは行政評価に関わってきましたが、魚津市では行政改革ということで、きつい意見も言わないといけないのではないかと思っているところです。 委員会の役割がありますし、各委員もそれぞれ役割を担っていると思いますので、皆さんと協力して魚津市の発展のために尽力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。 次の議事は、魚津市行政改革集中プランの進捗状況の確認についてであります。事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは事務局より説明させていただきますが、時間の都合もございま

	すので、各プランごとの説明は省略させていただきまして、全体的な説明とさせていただきますと思います。 それでは資料No.5と参考資料No.2の3枚目、プラン項目一覧表を合わせてご覧ください。資料No.5につきましては、参考資料No.2の各プラン項目の内容を抜粋した一覧表になっております。 集中プランにつきましては、平成22年度から26年度までの5年間を実施期間として策定されておりまして、7つの重点項目と20の細目、そして45のプラン項目によって、その進捗状況を管理しているところでございます。 各プラン項目におきましては、基本的に毎年度の数値目標を設定し、実績値がどのくらい各年度の数値目標をクリアしているかでその進捗率を計っておりますが、中には適切な指標が存在しないといった理由から数値目標を設定していないプランもございます。そういったプランにつきましては、具体的な取組実績を踏まえて、進捗状況を把握しているところでございます。 集中プランの全体的な動きについてですが、資料No.5の5ページ目、下のほうをご覧ください。そこに平成24年度実績と平成25年度実績における各進捗率の件数と構成比を載せてございます。 ここで、平成25年度実績の件数が44件となっておりますが、その理由としては、資料の2枚目、プラン項目No.11をご覧くださいなのですが、魚津市勤労青少年ホームのあり方の見直しについて、当初の課題であった建物の廃止や機能を別の施設に移すことについて、すでに目的を達成していることから、評価の対象から外したため、件数が44件となっております。 それでは5ページ目に戻っていただきまして、24年度実績と25年度実績の各件数を比較しますと、Bの概ね順調が3件減っているものの、Aの順調が3件増加しており、また、Cの遅延は1件減、Dの未実施は平成24年度同様ゼロとなりました。 なお、この表からは読み取れませんが、24年度に比べ進捗状況が改善されたプラン項目は全部で8つございまして、その内訳は、CからAが1件、CからBが4件、BからAが3件でありました。一方、進捗状況が悪化した項目は全部で4つございまして、その内訳は、BからCが4件でありました。 構成比を見てみますと、25年度ではA・B合わせて68.2%となっていることから、3分の2以上のプランが80%以上進捗しているということになっております。 以上より、少しずつではありますが、着実にプラン項目の目標達成に向
--	--

	けて取り組んできているものと考えております。 なお、今年度の6月10日に開催しました魚津市行政改革推進協議会におきまして各プランの進捗状況を事前に点検したところ、資料No.5の一番右側にありますとおり、いくつかの具体的な指示事項なども出ておりまして、すでに各担当課のほうへ指示事項を通知したところでございますが、この内容について簡単にご説明いたします。 まず、1ページ目のNo.2「市税等の納付しやすい環境整備の推進」の項目です。魚津市では、平成26年度より市税のコンビニ収納を開始したところでございますが、魚津市の徴収率は、県内の各自治体と比較しましても低いほうに位置していることから、コンビニ収納だけでなくその他の納付方法についても研究を進め、さらに市税等の納付しやすい環境を整備するように、といった指示がでているところでございます。 次に、No.7「公園等の維持管理に関する民間活力の活用を検討」という項目のところでございます。 魚津市においては、都市公園や開発広場の管理を、公園の里親として登録いただいた地区や民間団体をお願いしているところでございますが、その登録数が伸び悩んでいることから、公園里親制度の抜本的な見直しを進めること、といった指示事項が出ているところでございます。 次に、No.8「アウトソーシング手法の比較検討」の項目でございます。魚津市におきましては、現在、アウトソーシングの一環として指定管理者制度を導入し、各施設の管理などをお願いしているところですが、PFIやPPPといったその他の手法についての導入実績がないことから、今後、そういったアウトソーシングの手法についても取り入れていけるよう、アウトソーシングに関する指針を策定し、取り組みやすい環境を整備すること、といった指示事項が出ております。 次に、No.9「公共施設の将来的なあり方の検討」の項目でございます。 この項目につきましては、24年度・25年度の2年間の間に前任の委員会の中で重点課題として議論していただいたところであり、本委員会からこの項目に関する提言を市に対して提出していただきまして、その後、市のほうでも検討を進め、今年の7月に「魚津市公共施設再編方針」を策定し、公表しているところでございます。 指示事項としては、その再編方針に基づき着実に公共施設の再編を進めていくこと、という内容のものが出ております。 次に、No.17「市主導第3セクターの経営体の見直し」の項目でございます。市主導第3セクターというのは、市からの出資が25%以上で、市の出資が最も大きく、また、その運営や事業実施に関して市が特に指導及び調整を行う必要がある法人を指しますが、現在、該当するのは、魚津市施設
--	--

		管理公社のみとなります。 その魚津市施設管理公社の財務状況につきまして、市議会への報告は行っているものの、市のホームページ上で公表はしていなかったもので、やはり市主導という立場上、市のホームページで公表すべきだろうということで、このような指示事項が出ております。 次に、3 ページ目、No.19「市ホームページの充実」の項目でございます。 市のホームページについては、その構成上、なかなか探したいものが見つけられない、見にくい、といったご意見などを多くいただいていることから、ホームページの内容や構成について、関係課による検討会を開催し、調査・研究を進め、見やすく、利用しやすいものにしていくよう、指示が出ているところでございます。 次に、No.20「施策・事業等の積極的な情報提供」の項目でございます。 現在、集中プランの指標として、ホームページのアクセス件数を取り上げておりますが、フェイスブックの利用者数も年々増えてきていることから、市のフェイスブック閲覧件数についても、指標とするよう指示が出ているところでございます。 最後に 4 ページ目、No.32「各種徴収金の収納率向上の強化」の項目についてでございます。 先ほどコンビニ収納のところでもお話ししたとおり、市の徴収率が県内でも低い水準であることから、その要因を分析のうえ、対応策を検討すること、また、口座振替による納付の推進を図ること、そして、差し押さえを推進すること、といった指示事項が出ているところでございます。 以上が集中プランの進捗状況に関する説明となります。何かご質問やご意見などございましたら、よろしく願いいたします。
	会長	ただ今の事務局からの説明について、ご質問などがありましたら、挙手いただいてから、ご発言いただきたいと思います。
	A 委員	質問ではなく確認ですが、この集中プランの進捗状況は平成 25 年度についての内容ということで、6 月 10 日に市の行革協議会から指示事項が出たということだと思いますが、今後、26 年度の実施状況について、中間報告のようなものはあるのでしょうか。
	事務局	各プラン項目で設定されている指標については、年度末や翌年度にならないと把握できないものも多くあることから、どうしても 26 年度の実施状況については、27 年度に入ってから報告にならざるを得ないというのが実情であります。

A委員	分かりました。
B委員	先ほどの説明のなかで市税の徴収率が低いということで、以前からそう いったお話は聞いていたのですが、やはり魚津市はかなり悪いほうなので しょうか。
事務局	悪いほうです。 やはり税の公平さというものを考えますと、納めなくてもいいものなら 納めない、という風潮はよくないと思っています。 今のところ、県の平均徴収率まで持っていこうと取り組んでいるところ であります。 とにかくきめ細かな納付対応を心掛けていく一方で、悪質な滞納者には 滞納処分という方法でやっていこうという方針を決めておりますので、今 後数年間は特に力をいれてやっていくべきものと考えております。
C委員	魚津市特有の要因というものはあるのでしょうか。
事務局	魚津市においては、人材派遣の関係で転入・転出が多いことも一つの要 因だと思われます。
C委員	公園の里親制度というのはどういったものなのでしょうか。
事務局	公園がある近所の町内会の方々に市に里親登録していただいて、自分達 で公園の草むしりだったり色々なことをしていただいて、自分達の公園だ という意識でその公園を管理していこうというものであります。
C委員	公園付近の住民には、自分達のものという意識を持ってもらって、簡単 なことだけでもやってもらえるよう、進めていかないといけないのではな いかと思います。 すべてを行政任せということではいけないと思います。 指示事項に抜本的な見直しを進めること、とありますが、例えばどのよ うな見直しを考えているのでしょうか。
事務局	登録していただく団体が増えないため、もっと実行性のある制度にして いけばいいのではないかと、ということだったと思います。
B委員	公園の管理に市がかけている経費があると思いますが、そのお金を指定

		管理などで各地域振興会へ委ねてはだめでしょうか。
	事務局	そういったやり方も一つの手法だと思います。
	D 委員	No.40 の O J T とはこういったものでしょうか。 また、No.41 の人事考課制度の基本型と目標管理型の違いについて教えていただけないでしょうか。
	事務局	No.40 の O J T というのは、日々の仕事を通して、上司や先輩から色々なことを教わり学ぶことを O J T と位置付けております。 会議室に集まって専門的なことを学ぶ研修もありますが、日々の仕事の中で学んでいくということは、継続性もありますし、教えるほうも学ぶことができ、教えられるほうも学んでいけるということで、職員の資質向上には効果があるだろうということから、推奨していこうという考えで取り組んでいるところであります。 昨年は外部講師を招いて教える側の O J T 研修を 1 回開催したところです。 次に、No.41 の人事考課についてのご質問ですが、基本型は仕事に対して取り組む姿勢ですとか、基本的な職員の取り組み方を見ようというのが基本型であります。 それにプラスしてといいますか、加点していこうというのが目標管理型でありまして、目標を設定してそこに到達できたかどうか、係などチームとして目標を達成できたかどうかをみるのが目標管理型であります。
	D 委員	目標というのは個人目標のことでしょうか。
	事務局	まず組織目標を立てまして、組織目標に見合ったかたちで各係の中で個人個人の目標を立てていくという方法をとっております。
	E 委員	プラン No.8 「アウトソーシング手法の比較検討」のところですが、先ほどの事務局からの説明で P F I や P P P というお話がでておりましたが、私の経験からしまして、例えば小学校を作るときに P F I 方式を取り入れて 5 社からプレゼンしてもらったとしますが、そのプレゼンの中身というのが、地元や P T A などが求めているような内容でないことが想定されます。 P F I については、民間に任せて良いアイディアを出してもらおうという思いで進めていくわけですが、結局、住民などの意見が盛り込めないと

		ということで、そういった点が良いし悪しとしてあるということを考えながら進めていく必要があるかと思います。 効率的にはいいかもしれませんが、施設などは長期にわたって使用していくこともありますし、今後、多機能の施設を考えていくのであればなおさらのこと P F I ではやりにくい場合があると思います。 市とすれば、より良いものを安く造っていくためにアイデアを出してもらえようなシステムを作っていくことが必要だと思います。 これは行政すべてに関わることだと思います。
	会長	多くの貴重なご意見を出していただきましたので、事務局には今後の行政改革の取組みに活かしていただきたいと思います。 それでは次の議事に進みたいと思います。 次の議事は、「第 4 次魚津市行政改革大綱の総括について」であります。事務局より説明をお願いします。
	事務局	それでは事務局より説明いたします。資料 No. 6 をご覧ください。 第 4 次魚津市行政改革大綱の総括についてでございます。 第 4 次の行革大綱につきましては、現在取組中ではございますが、現段階においてどのような成果があったのかご確認いただき、来年度に向け第 5 次行革大綱を策定していくうえでの参考としていただければと思います。 それでは、1 枚めくっていただいて 1 ページ目をご覧ください。 まず「これまでの魚津市における行政改革の取組みの流れ」についてでございますが、ここでは大まかな取組みとその時代背景といいますか、国の動きなどについて記載してございます。 第 1 次の行革大綱は平成 8 年 2 月に策定しており、その後、平成 11 年 12 月から第 2 次が、平成 16 年 2 月からは第 3 次の行革大綱がスタートしております。 この第 3 次行革大綱が平成 16 年 2 月にスタートしたあとに、総務省のほうから平成 17 年 3 月に、各自治体において集中改革プランというものを作成しなさいという新たな指針が出されたことから、平成 18 年 3 月に第 3 次の行革大綱を改訂をしたところでございます。 その後、平成 22 年 3 月には現在の行革大綱であります第 4 次の大綱を策定しまして、その計画期間が平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間となっていることから、来年度に向けて、27 年 3 月ごろまでには第 5 次の行革大綱を策定していく必要がある、ということでございます。 それでは 2 ページ目をご覧ください。

	第4次行政改革大綱の概要その1でございます。 第4次行革大綱の計画期間は、今ほど申し上げたとおり平成22年度から26年度までの5年間で、大綱の位置付けとしましては、総合計画の着実な推進を図るため、市民と行政との協働を基本として、効果的かつ効率的な行政経営に計画的に取り組むための新たな指針、として位置付けられております。 また、改革に取り組む視点としまして、参画・協働、取捨選択、そして職員意識による改革と、大きく3つに分けられており、その下にご覧のとおり4つの基本方針と、またその下に7つの重点項目がございます。 このような体系に基づき行政改革を進めているわけですが、具体的に取組んでいくため、集中プランは重点項目の④行政事務の効率化に基づき、財政運営計画は⑤の健全財政の堅持に基づき、定員管理計画は⑥の人事管理と資質の向上に基づいて策定しているということになります。 なお、先ほど参考資料2の3枚目、集中プランの項目一覧表を見ていただきましたが、集中プランでは、この重点項目の体系別にプラン項目を設定し、その進行管理を行っているところでございます。 それでは、次に3ページ目をご覧ください。 ここでは、第3次の行革大綱から第4次の行革大綱にかけて、どのように各計画が変わってきたのかを載せてございます。 まず財政健全化計画は財政運営計画と名称が変わり、第3次の財政計画では17年度から21年度の5年間を計画期間としておりましたが、第4次の財政計画では、計画期間を現年度以降の5年間としまして、中期的な財政見通しなど、その内容を毎年度見直しているところでございます。 次に、集中改革プランについてでございますが、第3次の行革大綱では20項目について進行管理を行っておりましたが、第4次の行革大綱では、プラン項目を45項目と大幅に増やし、よりきめ細かい行政改革の取組みを進めてきたところでございます。 次に、定員適正化計画ですが、第4次では定員管理計画と名称を変更しており、また、計画の内容につきましては、第3次では、行革大綱において設定した今後10年間で総人件費の約20%を削減するという基本目標を達成するため、具体的な目標数値を示した内容となっております。 一方、第4次の計画では、職員の適正な定員管理を行うことを目的としたものであり、5年の計画期間における職員補充率を約64%と設定し、その進行管理を行ってきたところでございます。 本委員会では、この第4次の行革大綱に基づく3つの計画についても、どのように来年度に向けて見直しを行っていくべきか、今後、ご意見などをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
--	---

	それでは、ここから各計画の具体的な取組み結果についてご説明させていただきます。 まず集中プランの取組み結果からです。4ページ目をご覧ください。 集中プランの進捗具合を、Aの順調、Bの概ね順調の割合で見えますと、平成22年度の取組実績では44.5%と当初は半分以上の割合となっておりましたが、今年度に確認した平成25年度の取組結果では68.2%と、3分の2以上の割合でほぼ順調にその取組みが進められている結果となりました。 しかしながら、裏を返せば残りの3分の1はまだまだ進捗が遅れているということですので、今後は、進捗が遅れているプラン項目について、なぜ進まなかったのか、その原因を確認しながら、第5次の行革大綱につなげていければと考えております。 また、このページの中ほどに計画期間中におけるプラン項目の加除というところがございます。 集中プラン策定当初は、45の項目でスタートしたわけですが、ここに記載されている理由によりプラン項目の合計が変わってきているということになりますので、後ほどご覧いただければと思います。 次に一番下段のところになりますが、集中プランの項目のなかで重点的に取り組んだ項目といいますか課題についてでございます。 皆様方行革委員のうち、半数の方が前回から引き続いての委員ということになりますが、その前任の委員の皆様は約2年間にわたり、公共施設のあり方検討という課題について、重点的に検討を行っていただきました。その成果としましては、先ほど集中プランの確認の時にも少しお話しした内容ではございますが、本委員会から平成25年12月に、「公共施設のあり方検討に関する提言書」を市に提出いただきまして、その後、その提言をもとに庁内において公共施設のあり方について検討を重ね、その結果、157の公共施設に関する今後の方針や目標年度などを示した「魚津市公共施設再編方針」を、先月の平成26年7月1日に策定・公表したところでございます。 以上が、集中プランの平成22年度からの取組結果でございます。 次に、5ページ目をご覧ください。財政運営計画の取組結果でございます。 財政運営計画においては、財政運営上の重要な指標であります経常収支比率や実質公債費比率という指標について目標値を設定しながら、財政構造の弾力性や財政健全化に取り組んできたところでございます。いずれの数値も、平成23年度取組以降は下がってきており、改善してきてはおりますが、この資料には記載しておりませんが全国平均や類似団体と比較し
--	---

		ますとまだかなり高い数値でありますので、今後も財政の健全化に引き続き取り組んでいく必要があるものと思われます。 また、下のほうに財源不足について記載があるかと思います。 財政運営計画につきましては、次年度の当初予算編成に向けて毎年見直しのうえ10月末に策定しているところでございまして、平成24年度取組のところを見ていただきたいのですが、平成25年度当初予算に向けて平成24年10月に策定した財政運営計画では、254百万円の財源不足を想定しておりますが、当初予算では不足額を150百万円まで圧縮させ、その不足分を財政調整基金などの取り崩しで補てんしたところでございますが、最終的に決算では、節約しながら予算執行に努めた結果、基金からの取り崩しは行う必要がありませんでした。 このように、財政運営計画作成時点に見込まれた財源不足につきましては、当初予算の編成作業等を通じてその圧縮に努め、また、予算執行段階において経費節減に取り組んだ結果、財政調整基金などの取り崩しに依存しない財政運営を行うことができたものと考えております。 それでは、次に6ページ目をご覧ください。定員管理計画の取組結果でございます。 上のほうに計画値を、下のほうに実績値を載せてございます。 計画としましては、職員数を5年間で20人減員し、また、退職者に対する職員補充率を5年間で64.3%とする目標値を設定しておりました。 取組結果として、その実績値を見てみますと、職員数は5年間で24人の減員、また、退職者に対する職員補充率は65.2%となり、退職者に対する職員補充率は目標値よりも1%程度高い数値となりましたが、職員数においては目標よりも4名の減員となり、総人件費の抑制が図られたものと考えております。 以上が、第4次行革大綱を具体的に進めるための3つの計画の取組み結果でございますが、先ほども申し上げたとおり、集中プランなどについてはなぜ進捗が遅れたのかなどその理由を確認しながら、来年度に向けて策定する第5次の行革大綱に活かしていきたいというふうに考えております。 第4次行革大綱の総括については、以上となります。
	会長	ただ今の事務局からの説明について、ご質問などがありましたら、挙手いただいてから、ご発言いただきたいと思います。
	D委員	ご説明を伺ったところ、概ね順調に進められているということであったかと思いますが、先日の新聞に「がんばる地域交付金」という見出しの記

		事が出ておりました。 1,511 市区町村に 869 億円を内閣府から補助金として出したということでしたが、これを見ると魚津市は一番下の舟橋村に次いで 2 番目に少ない金額でありました。 これだけ色々で行革に取り組まれているわけですが、記事によると行革に頑張った市区町村に手厚く支援したということで制裁ではないということでしたが、これについてどう考えておられますか。 魚津市の行革の取組みが不十分だったということでしょうか。それとも、国の算定基準が違っていたということでしょうか。
	事務局	がんばる交付金の算出根拠ですが、まず、国の補助メニューの中から各市区町村が取り組みたい事業に手を挙げることで、それに対する地方負担額が算出されます。 その金額に、財政力指数による算出した率と行革努力による算出した率を合わせたものを掛けて算出した金額が交付金額となります。 ですから、率が低くても国の補助メニューに数多く手を挙げていれば、率が高いけれどもあまり国の補助事業をしない市区町村よりももらえる交付金額は多くなるということになります。 今回の国のメニューのうち大きなものとして下水道や道路がありますが、魚津市においてはある程度下水道整備などが進んでおり、今回、手を挙げなかったということで、結果的にもらえる交付金の額が少なくなったということになります。 行革努力による率も、県内 10 市のうち 4 番目に高い割合ですので、行革を頑張らなかったから低い金額だったということではございません。
	会長	ほかにございせんか。 それでは、次の議事に進みたいと思います。今後のスケジュールについてであります。事務局から説明をお願いします。
	事務局	それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。 資料の 7 をご覧ください。 左の列が市、庁内としてのスケジュール、真ん中が本委員会のスケジュール、右側が議会に向けてのスケジュールでございます。 本日 8 月 11 日の第 1 回委員会以降のスケジュールですが、庁内において 9 月上旬に各課あてに次の行革大綱で取り組むべき事項について照会を行いたいと思っており、その結果を受けて、10 月中に第 5 次行革大綱の素案を事務局において作成していきます。

		その後、11 月中旬には役所内部の行革協議会において素案の内容を確認・修正を行った上で 11 月の下旬頃に第 2 回の本委員会を開催し、素案に対してご意見などをいただきたいというふうに考えております。 その後、事務局の方で本委員会からいただいたご意見などを素案に反映させて、12 月上旬には素案を取りまとめ、12 月中旬から市民向けにパブリックコメントを 1 か月間程度実施する予定にしております。 また、同時期に集中プランや財政計画、定員計画の作成に着手し、1 月末までに各計画の素案を作成していきたいと考えております。 2 月上旬には、庁内の行革協議会においてパブコメの内容を確認したうえで、行革大綱を最終調整するとともに、3 つの計画の素案について庁内の行革協議会において確認していきたいと考えております。 また、2 月中旬には、3 回目の本委員会を開催し、パブコメの結果報告と、最終調整を行った行革大綱を確認していただき、また、3 つの計画の素案に対してご意見などをいただきたいと思ひます。 その後、3 月上旬までに 3 つの計画について最終調整を行い、議会へも説明を行ったうえで、4 月 1 日に公表、といったスケジュールで進めたいと思ひます。 委員の皆様方へは、第 2 回、第 3 回の委員会開催に向けて改めて日程調整をさせていただきたいと思ひます。 できるだけ早めにご連絡したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。
	会長	スケジュールやこれまで事務局から説明いただいた内容について、何かご質問などございますか。 特にないようであれば、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。
	事務局	どうもありがとうございました。 それでは、以上をもちまして第 1 回魚津市行政改革推進委員会を終了したいと思います。 皆様、お疲れさまでございました。 以上終了